

授業改善委員会規約

名城大学理工学部建設システム工学科に教育改善委員会を置く。授業改善委員会の活動については、以下のように定める。

1. 目的：
本学科における学習・教育目標を達成するために教育カリキュラムを点検するとともに、各授業科目における目標達成度と授業評価のアンケートを取り纏め、授業の改善と効果的な実施方法について検討する。
2. 構成員：カリキュラムの専門分野を構成する6つの系の代表6名および教務委員ほか
3. 適用期間：委員の任期は2年とするが、再任は妨げない。
4. 会議の開催：年2回定期的に開催するほか、必要に応じて開催する。
5. 協議内容：
 - ・学習・教育目標を達成するためのカリキュラムの点検および改正案の検討
 - ・「学習到達目標の達成度と授業評価に関する調査」の分析と検討
 - ・教育効果を高めるための授業の改善方策に関する検討
 - ・学科内の教員間ネットワークの構築と実践に関する検討上記の検討結果を教室会議に報告し、必要に応じて審議する。
6. 記録：委員会議事録を毎回作成し、学科事務室において保存するとともに、開示する。
7. 付則：
 - ・この規約は、平成14年12月5日よりこれを施行する。
 - ・平成16年12月16日一部変更。